ゴルフプレーと宿泊セット応援事業

加東市内のゴルフ場でプレーして、市内の宿泊施設で宿泊すれば、１人５千円を助成します。

（期　間）

　令和６年５月１日～令和７年２月２８日（ただし、予算枠に達し次第終了）

（対象者）

加東市在住以外の者　※１８歳未満は、親権者の同意が必要

（応援金）

　１人５千円を助成する。

 ただし、最低利用額を下回る場合は、応援金の交付対象外となる。

■最低利用額・・・宿泊は１人当たり２，０００円、ゴルフは１人当たり３，０００円

（交付要件）

・２名以上のグループとする。（１グループの最大人数は４０人）

　・全員が１８歳未満の場合は親権者等の同意が必要

　・利用するゴルフ場は、加東市内のゴルフ場（１９カ所）とする。

　　（市内ゴルフ場）

　　　　①ウエストワンズカンツリー俱楽部②ＡＢＣゴルフ俱楽部③サンロイヤルゴルフクラブ④ぜんカントリークラブ⑤高室池ゴルフ俱楽部⑥滝野カントリー俱楽部　迎賓館コース⑦東急グランドオークゴルフクラブ⑧東条湖カントリー俱楽部⑨東条ゴルフ俱楽部⑩東条の森カントリークラブ⑪東条パインバレーゴルフクラブ⑫マダムJゴルフ俱楽部⑬ヤシロカントリークラブ⑭やしろ東条ゴルフクラブ⑮吉川ロイヤルゴルフクラブ⑯レークスワンカントリー俱楽部

・宿泊は市内の宿泊施設で、プレーの当日又は前日に宿泊（１泊２日）する。

➡２泊３日となっても同額

　　（宿泊施設）

　　　　やまや旅館、日光園、滝寺荘、嬉野台生涯教育センター、なべや旅館、東条湖グランド赤坂、ホテルグリーンプラザ東条湖、やしろ鴨川の郷、ホテルB&B、GLAMP CABIN ～東条湖・丹波篠山～、ルートイン加東

　・助成を受けようとする場合は、プレー又は宿泊する日の７日前までに観光協会に申込書

を提出する。

　・助成申込は個人又は旅行業の登録業者とする。